

大口町告示第107号

大口町コミュニティ事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年8月31日

大口町長 鈴木雅博

大口町コミュニティ事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大口町コミュニティ事業補助金交付要綱（平成21年大口町告示第116号）の一部を次のように改正する。

第3条第4号中「この要綱及び実施要綱」を「実施要綱に規定する同一の助成事業」に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、改正後の大口町コミュニティ助成事業補助金交付要綱の規定は令和3年4月1日から適用する。